



2026年1月6日

各 位

会社名 株式会社 T O R I C O
代表者名 代表取締役社長 安藤 拓郎
(コード番号: 7138 東証グロース市場)
問合せ先 専務取締役 鯉沼 充
(TEL. 03-6261-4346)

第三者割当による新株式及び第10回新株予約権の発行に係る払込完了に関するお知らせ

当社は、2025年12月17日開催の取締役会において決議いたしました、Shooting Star 1号投資事業有限責任組合（以下「株式割当先」といいます。）を割当先とする第三者割当による新株式（以下「本新株式」といいます。）の発行及び安藤拓郎氏（以下「安藤氏」といいます。）、鯉沼充氏（以下「鯉沼氏」といいます。）及び濱田潤氏（以下「濱田氏」といいます。）、安藤氏、鯉沼氏と総称して「新株予約権割当先」といいます。）を割当先とする第三者割当による第10回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の発行に關し、本日、払込手続が完了いたしましたので、下記のとおりお知らせします。

なお、かかる第三者割当の詳細につきましては、2025年12月17日付「資本業務提携契約の締結、第三者割当により発行される新株式及び第10回新株予約権の発行、並びに主要株主である筆頭株主の異動（見込み）に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 本新株式発行の概要

(1) 払込期日	2026年1月6日
(2) 発行新株式数	普通株式 2,298,708 株
(3) 発行価額	1株につき 143 円
(4) 資金調達額	328,715,244 円（差引手取概算額: 323,715,244 円）
(5) 資本組入額	1株あたり 71.5 円
(6) 資本組入額の総額	164,357,622 円
(7) 募集又は割当方法	第三者割当の方法により、株式割当先に対して 2,298,708 株を割り当てます。

2. 本新株式の発行による発行済株式総数及び資本金の額の推移

(1) 増資前 発行済株式総数	12,643,584 株（注1） (増資前の資本金の額 667,848,849 円) (注2)
(2) 増資による 発行株式数	2,298,708 株 (増加する資本金の額 164,357,622 円)
(3) 増資後 発行済株式総数	14,942,292 株 (増資後の資本金の額 832,206,471 円)

- (注) 1. 「増資前発行済株式総数」は、2025年12月17日付「資本業務提携契約の締結、第三者割当により発行される新株式及び第10回新株予約権の発行、並びに主要株主である筆頭株主の異動（見込み）に関するお知らせ」に記載された発行済株式総数の基準日（2025年9月30日）の発行済株式総数 11,500,292 株に、GP 上場企業出資投資事業有限責任組合が所有していた第1回無担保転換社債型新株予約権付社債について 2025年12月24日までに株式に転換され、同日にGP 上場企業出資投資事業有限責任組合からの相対取引により株式割当先が取得した株式 1,143,292 株を合わせた 12,643,584 株としております。
2. 「増資前の資本金の額」は、2025年9月30日現在の資本金の額 592,848,849 円に、上記第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の転換により増加した資本金 75,000,000 円を合わせた 667,848,849 円としております。

3. 本新株予約権発行の概要

(1) 割 当 日	2026年1月6日
(2) 新株予約権の総数	10,500 個
(3) 発行価額	総額 724,500 円（新株予約権1個当たり 69 円）
(4) 当該発行による潜在株式数	普通株式 1,050,000 株（新株予約権1個につき 100 株） 上限行使価額はありません。 下限行使価額は 72 円ですが、下限行使価額においても、潜在株式数は 1,050,000 株あります。
(5) 調達資金の額	150,874,500 円（差引手取概算額：145,874,500 円） (内訳) 新株予約権発行による調達額：724,500 円 新株予約権行使による調達額：150,150,000 円 差引手取概算額は、本新株予約権の払込金額の総額及び本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額から、本新株予約権にかかる発行諸費用の概算額を差し引いた金額となります。また、行使価額が修正又は調整された場合には、調達資金の額は増加又は減少する可能性があります。
(6) 行使価額及び行使価額の修正条件	当初行使価額は 143 円とします。 (1) 2026 年 1 月 7 日から 6 ヶ月経過以降、本新株予約権の行使価額の修正を当社取締役会が決議した場合（但し、当該取締役会の決議を行った日（以下「決議日」といいます。）の直前取引日（本項において「直前取引日」とは、同日に株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）における当社普通株式の普通取引の終値がない場合には、その直前の終値のある取引日をいいます。）の 16 時までにかかる決議を行う旨を本新株予約権に係る新株予約権者に通知していた場合に限ります。）、本新株予約権の行使価額は、決議日の直前取引日において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の終値の 100% に相当する金額に修正されます。但し、算出の結果得られた金額が下限行使価額を下回る場合には、行使価額は下限行使価額とします。 (2) 上記第(1)号にかかわらず、①本新株予約権について行使価額の修正が効力を生じた直近の日から 6 ヶ月が経過していない場合及び②金融商品取引法第 166 条第 2 項に定める当社の業務等に関する重要事実であって同条第 4 項に従って公表されていないものが存在する場合には、当社は上記第(1)号に基づく決議を行うことができません。
(7) 募集又は割当方法 (割当先)	第三者割当の方法により、以下のとおり割り当てます。 安藤氏 6,000 個

	鯉沼氏 3,000 個 濱田氏 1,500 個
(8) 権利行使期間	2026年1月7日から2031年1月6日まで
(9) その他の	当社は、各新株予約権割当先との間で、総数引受契約を締結いたしました。なお、当該総数引受契約において、本新株予約権の譲渡の際に当社取締役会の承認が必要である旨が定められております。

以上